



宮崎県人権啓発シンボルマーク



Vol.11

平成22年12月号

お互いの「人権」を認め合い、
大切にすることを育てていくために。



じんけんの風



Contents

- 1 12月4日～10日は人権週間です！！
- 2 TO YOUR HEART
「人権に関する作品」の受賞作品から
- 3 北朝鮮人権侵害問題啓発週間
- 4 正しい採用選考について
- 5 「みんなの人権！思いやり交流プラザ2010」
- 7 企業と人権
- 8 わたしたちの人権講座
- 9 関係機関・グループの紹介
延岡おやこ劇場
- 10 インフォメーション

宮崎県人権啓発
センターだより

vol.11

12月4日～10日は人権週間です!!

1948年（昭和23年）12月10日に国連総会において「世界人権宣言」が採択されました。

この「世界人権宣言」が採択された12月10日を国連では「人権デー」に指定し、我が国では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動が行われています。

人権週間中の啓発活動

人権啓発アニメテレビ放映

12月6日(月) UMK 14:05～14:50

「声を聞かせて」

インターネット上の差別的な書き込みや同和問題に対する認識を深め、家族や友達を思いやることの大切さや、人権文化に満ちた差別や偏見のない社会づくりの実現を訴える作品です。

●人権啓発映画のご感想を、郵便、ファクシミリ、Eメールでお寄せください。

抽選で記念品を差し上げます。



記載事項 住所、氏名、学年または年齢、電話番号

しめきり 12月24日(金)当日消印有効

※上記の個人情報については、宮崎県人権啓発推進協議会からのお問い合わせと記念品の発送以外には使用しません。

お問い合わせ

宮崎県人権啓発推進協議会(事務局：宮崎県人権同和对策課)

〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階

電話：0985-32-4469 FAX：0985-32-4454 <http://www.m-jinken.jp/>

Eメール：jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



宮崎県人権啓発シンボルマーク

★人権に関する相談、人権に関する図書・ビデオの貸し出しを、宮崎県人権啓発センター（電話0985-26-0238）で行っておりますので、ぜひ、ご活用ください。

人権ミニフェスティバル

法務局なんでも相談、人権・なやみごと相談

秘密厳守
相談無料

日時：平成22年12月5日(日)

10:00~16:00

場所：イオンモール宮崎 2階
「イオンホール」

※相談の受付は15:30まで
公証役場関係の相談は、同役場
事務局長が相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

人権週間
(12月4日~10日)

【人権ミニフェスティバル】

- ・人形劇・バルーンアート(風船プレゼント)
- ・人KENまもる君と人KENあゆみちゃん、シンケンジャーとの記念撮影
- ・人権パネル展
- ・人権啓発ビデオ上映会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

お問い合わせ先

宮崎地方法務局総務課又は
人権擁護課

0985-22-5124

人権に関する作品展

- 県立図書館 1階ギャラリー
11月30日(火)
~12月12日(日)
※12月6日(月)休館

- 県庁本館 1階展示コーナー
12月3日(金)~10日(金)

子どもたちが一生懸命考えて
書いた(描いた)作文と絵画の
優秀作品を展示します。

お問い合わせ先

宮崎県人権同和対策課
0985-32-4469

TO YOUR HEART

平成22年度 人権に関する作品
作文(小学生・3年生以下の部) 優秀賞

みんないっしょ 延岡市立恒富小学校 2年 二見咲花^{さくら}さん

わたしはうまれたときからあざがあります。
そのあざは、ママがうんでくれたしょうこです。
だからそのあざはだいじです。

そのあざについて、いろいろいってくる人もたくさんいます。
それは、すごくいやです。

だけど、はずかしいあざではありません。

わたしのかおには、あざがあるけれど、みんなといっしょです。

おともだちの中には、あるけないおともだちもいます。わたしの
ひいばあちゃんも、一人ではあるけません。

だから、ひいばあちゃんがあるけるようにみんなでひいばあ
ちゃんのおてつたいをします。

あるけないおともだちも、ひいばあちゃんも、あざがあるわた
しも、なにもおかしくありません。

みんな、おなじようにわらいます。ごはんもたべます。きもち
もあります。

わたしにとっては、みんないっしょのおともだちです。ずっと
たいせつなおともだちです。

わたしのあざをわらわないでください。わたしも、かなしいです
が、一ばんかなしいのは、わたしのおかあさんです。

なにもおかしいことはありません。

わたしは、みんなといっしょです。

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

○拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題の一日も早い真相究明と全面解決のためには、一人ひとりがこの問題に対する認識を深めていくことが重要です。

県では、拉致問題に対する県民の皆さんの関心と認識をより深めていただくため、関係機関と協力し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、さまざまな啓発活動等に取り組んでいます。

○拉致問題に関するパネル展を開催します。

期間 平成22年
11月30日(火)～12月12日(日)

会場 県立図書館1F ギャラリー
(宮崎市船塚3の210の1)

※ 期間中はアニメ「めぐみ」を上映します

拉致被害者全員の早期救出を！

政府が認定している拉致被害者(17人)のうち、原勲晁(はらただあき)さん(長崎県出身)は宮崎県内で拉致されています。

また、北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる「特定失踪者」の県内関係者も4人おられるなど、本県も拉致の現場となっています。

拉致問題は、決してひとつごとではありません。

この機会に、拉致問題に対する認識を深めていただくとともに、拉致被害者の早期救出に向けて、県民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。



アニメの企画・制作：政府 拉致問題対策本部

(お問い合わせ) 宮崎県文化文教・国際課 TEL 0985-26-7029



正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことで言えば「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはず。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

採用基準は

「女性だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」などと決めつけていませんか？条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。

【チェックポイント】

- (1) 雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- (2) 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

必要のない情報は出させてはいけません

たとえば「本籍地」「家族構成」「親の職業」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

【チェックポイント】

- (1) 統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
- (2) 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしてはいけません。
- (3) 「なんとなく」で、不必要な健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や、逸脱・興味本位の質問をしないようにしましょう。

【チェックポイント】

- (1) 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- (2) 質問内容は、習慣や伝統にとらわれず、十分な検討がなされていますか。
- (3) 面接担当者は適切ですか。（面接技術、観察力、偏見がない、感情に左右されないなど）

公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をしていただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくお願いします。

* お問い合わせ *

宮崎県商工観光労働部労働政策課 TEL 0985-26-7106 FAX 0985-32-3887

みんなの人権！思いやり交流プラザ2010

10月21日から11月21日にかけて、延岡市・日向市の各地で「みんなの人権！思いやり交流プラザ2010」が開催されました。この「思いやり交流プラザ」は、県民の皆さんが気軽に参加して、人権の大切さや人権問題についての理解を深めてもらうとともに、人権に関する活動を行っているNPO等の団体が、日ごろの活動を紹介し、参加された皆さんや他の団体との交流を深めてもらうことを目的として、毎年開催されるイベントです。

今年も、多くの県民の皆さんが、ワークショップや講演会、ミニコンサート、映画上映などの多彩なイベントに参加されました。本号では、前半のイベントの様子を紹介します。

10/21 オープニングイベント「延岡市人権啓発推進大会」



東国原知事あいさつ



「自分らしく生きるため」のアドバイスが参考になりました。



人材育成コンサルタント 辛 淑玉さんによる講演

10/24 「ハートtoハート ミニコンサート」



井上ファミリーバンドによる楽しいライブで盛り上がりました。

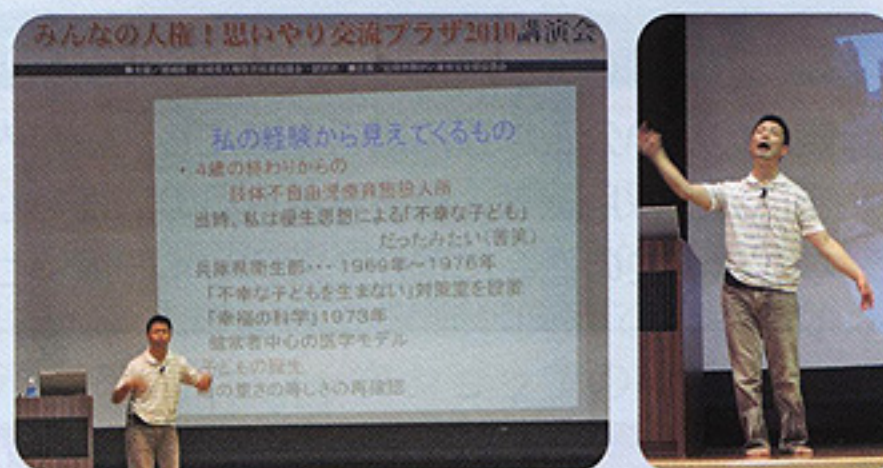
10/24

シンポジウム 「自死遺族が語る自殺と無縁社会」



「無縁社会」と呼ばれる現状や課題、総合的な自殺対策等について、熱心な議論が展開されました。

10/29 講演 「地域で暮らすということ」



当事者の目線に立った講演で、障がいのある人への理解を深めました。

10/31

講演

「おいじたく」

高齢者への虐待問題の現状を学び、認知症の人の人権をいかに守るかについて、みんなで考えました。



10/29

講演

「あなたは毎日会話していますか」

親も子も「共に育ちあう」ための実践方法を学びました。



10/23

ワークショップ

「わたしらしく しゃかいさんか」

障がいのある方が社会参加の場で感じたやりづらさを踏まえ、みんなで障がいのある人の人権や自己実現について考えました。



「幼稚園・保育園にジンケンジャーがやってきた！」

「みんなの人権！思いやり交流プラザ2010」の期間中、延岡市内の幼稚園・保育園をジンケンジャーが訪問しました。



宮崎県の人権啓発キャラクター「ジンケンジャー」が幼稚園や保育園に参上！



ジンケンジャーも子育て参加！



ジンケンジャーバッジをもらいました！



ジンケンジャーと「いじめ・差別・偏見」なくしたい！

企業と人権

人権啓発に企業で取り組みましょう！

企業における人権啓発は、経営者を含めた全ての従業員の人権に対する意識を深めることで、人権意識を日々の業務に反映させ、あらゆる人々に配慮した企業活動を展開することを目的としています。

計画しよう！

企業としてどのように人権啓発活動に取り組むかを考え、企業の規模や現状にあわせた計画を立てましょう。

できることから始めよう！

自分たちの企業に関係の深いテーマを選ぶことで、社員の関心も高まります。自社の現状を把握し、無理のない計画で、できることから始めましょう。

使えるものは使ってみよう！

ビデオの視聴、資料の配付、ポスターやパネルの展示、社外研修会への参加など、自社で用意しなくても活用できるものがあります。

「宮崎県人権啓発センター」では、企業や団体向けに、研修講師の派遣、研修教材の提供、ビデオ等視聴覚教材や人権啓発パネルの貸し出しなどを行っております。ぜひ、ご活用ください！

～平成22年度企業人権セミナーより～

今年度実施した「企業人権セミナー」の一部を紹介します。



企業における人権啓発活動の取組

障がい者雇用からホームレス雇用、公園管理、チャレンジを続ける美交工業の取組を発表していただいた福田久美子さん。「社会のためにはじめたことが、会社のためになった。」「障がい者雇用は、慈善活動ではない！」という言葉に力がありました。

職場のメンタルヘルス

心療内科医としての活動、年間200を超える講演会、月500件を超えるメールによる相談対応、加えて多くのストレス解消法(フルマラソンやカラオケなど)をもつ山本晴義さん。「ストレス1日決算主義」実に元気の出る講演でした。



企業の社会的責任と人権

キリングroupの人権啓発の取組を、具体的に紹介された伊藤一徳さん。人権研修会実施へ向けての様々な工夫や実践(テーマ設定やワークショップの実際)は、多くの企業に参考になるものでした。



わたしたちの人権講座 県民人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。本年度は、これまで（9月末現在）4つの団体の皆様が当センターに訪れ、「わたしたちの人権講座」を受講されました。

9/16



西都市「初瀬さわやか教室」の皆さん

一人ひとりの「気づきの大切さ」や「ことばの大切さ」について、研修をしました。

9/24



都城市「志和池中家庭教育学級」の皆さん

「子どもの人権」について、研修をしました。「自尊心」がキーワードになりました。

9/29



都農町「老人クラブ女性部会」の皆さん

みんなが楽しく幸せに生きていくための「環境づくり」について、研修をしました。

10/7



木城町「たけんこ学級」の皆さん

日常生活でつかう「言葉の大切さ」「言葉の力」について、研修をしました。

※「わたしたちの人権講座(県民人権講座)」の申込は、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。

詳しくは、宮崎県人権啓発センター TEL : 0985-32-4469 まで、お尋ねください。

延岡おやこ劇場

子どもたちの夢や創造性を育むために、こんな活動に取り組んでいます！

〈お芝居や音楽会などの生の舞台芸術鑑賞〉

今から始まる舞台にワクワクしたり、目の前で繰り広げられるお話にハラハラしたり、思いっきり笑ったり、登場人物に感情移入してつい大きな声のでちゃうことも。そんな時、子どもたちの目はキラキラ輝いています。生の舞台は、素敵な刺激でいっぱいです。親子で同じものを観て、同じものに心を動かすことで、心の結びつきも深まることは言うまでもありません。

〈自主的な活動〉

異年齢の子どもたちが、あそび会・キャンプなどの活動に取り組めます。やらされるものでも、してもらうものでもありません。自分たちがやりたいことを自分たちで計画し、主体的に実行することで、計画性や協調性、他人への思いやりなどを育てていきます。

〈他にも〉

子育ての中で感じる不安や疑問をみんなで共有して、少しでも楽しんで子育てしたいと、いろいろな講演会にも取り組んできました。(例えば、清川輝基氏「人間になれない子どもたち」広木克行氏「子どものシグナル見えますか」等)



夏のキャンプの一場面



「忍者ごっこ」の一場面

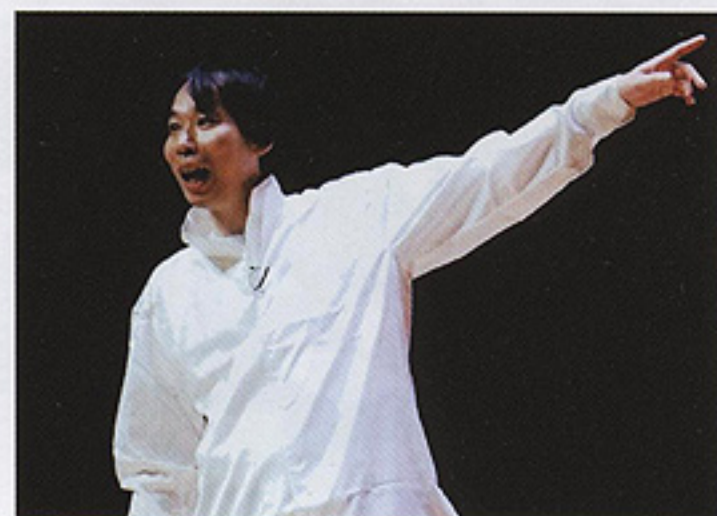


ただいま募集中です！

H22年宮崎県委託 人権啓発活動一人芝居及びミニトーク

福永宅司氏一人芝居「君をいじめから守る」～親子で考えるきっかけに～

日 時	12月23日 (木・祝)
	13:30～ 開場
	14:00～15:10 一人芝居 公演
	15:15～16:00 ミニトーク
会 場	野口記念館 (延岡市東本小路119-1)
入場料	無料 (事前の申し込みが必要です。)



元小学校の先生である福永氏の人権教育に力をいれた教育実践からできあがった一人芝居は多くの子ども達の共感を得ています。

家庭でも、なんとなく触れにくかった「いじめ」の問題。

この公演を親子で鑑賞して、「いじめ・人権」というテーマにしっかりと目を向け、語り合うきっかけにしてみませんか！?

多感な時期の悩みや問題を一緒に考えることで、親が子どもの気持ちに寄り添い、子どもはそんな親の心を感じ、安心できるようになれば幸いです。

連絡先・お申し込み先

延岡おやこ劇場 (延岡市東本小路131-5 市民協働まちづくりセンター内) TEL: 0982-21-3081

☆☆ 人権啓発センター 新着ビデオ情報 ☆☆

タイトル	対象	テーマ	内容
声を聞かせて	一般 青少年	子どものケータイ 同和問題、友情 家族のきずな 命の大切さ 40分(DVD)	ケータイを子どもが持つということは、どのような環境に子どもたちを置くことを意味するのか。私たちはこの現実に向き合っていけばいいのか…。ドラマを通して一緒に考える。
選考基準 公正な採用のために	一般 職場研修	企業と人権 24分(VHS)	企業と応募者の両面から採用選考の場面を描き、企業にとっても応募者にとっても幸せな採用選考のあり方を考える。
私が私らしく あるために 職場のコミュニケーションと人権	一般 職場研修	職場の人権 26分(DVD・VHS)	◇挨拶もままならない、バラバラな職場 ◇伝えたい気持ち 伝わっていますか？ ◇相手のきもち 想像していますか？ ◇私が私らしくあるために職場でできることは？ ◇やがて、まとまり始めた職場
事例で考える パワハラ解決法 ①パワハラと熱血指導	職場研修	パワハラ 23分(DVD・VHS)	管理職として部下へ、当たり前前の指導をしているつもりが、もしパワハラだと言われたら？ドラマ仕立てで、パワハラにならない指導のあり方を解説します。
起こる前に考える 子ども虐待	一般 各種研修	子ども 39分(DVD)	社会の病「虐待」をどのように理解したらよいのか。子どもたちを守るあらゆる立場の人のための6つの断章
人と人とのよりよい 関係をつくるために	一般 青少年	若年層のDV 42分(DVD)	若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材。指導者向けの解説と授業用にそのまま使えるデータで構成。

街頭啓発ほか

日時 12月5日(日)13:00~13:30

場所 イオンモール宮崎1階
「セントラルコート」付近

このほか、当日は、午前10時から午後4時まで、イオンモール宮崎2階「イオンホール」において、人権なやみごと相談所の設置、バルーンアート、人権啓発キャラクターとの記念撮影会など多彩な催しが行われます。(P2参照)



宮崎県人権啓発センターのご案内

① 研修会の実施

- ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
- ・企業人権セミナー

② 研修会への講師の紹介及び派遣

- ・企業や民間団体等の研修会へ職員の派遣、外部講師の紹介

③ 人権に関する作品募集

- ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画、ポスターを募集

④ 人権啓発情報誌及び資料の作成

- ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成

⑤ マスメディアによる啓発

- ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報

⑥ 夏休みふれあい映画祭の開催

- ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催

⑦ ホームページでの情報提供

- ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介

⑧ 人権啓発ビデオ等の貸し出し

- ・ビデオテープや図書、機材等を無料で貸し出し

⑨ 人権に関する相談

- ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。

人権相談専用電話
0985-26-0238

⑩ 県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催

- ・研修視察等、随時、団体受付を行っています。

⑪ 団体情報登録制度

- ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

団体情報登録のメリット

- ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
- ・ホームページなどでの活動紹介
- ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配布など、情報の随時提供
- ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援登録の方法

登録の方法

- ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

図書・ビデオ等の貸出について

貸し出しの際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。
登録の手続については、センターにお尋ねください。

貸出冊数及び貸出期間

- | | | |
|---------|------------|------------|
| (1) 図書 | 貸出冊数：3冊以内 | 貸出期間：14日以内 |
| (2) ビデオ | 貸出本数：3本以内 | 貸出期間：14日以内 |
| (3) 機材 | 貸出期間：14日以内 | |

(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)



ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

編集後記

思わず涙をこらえました…

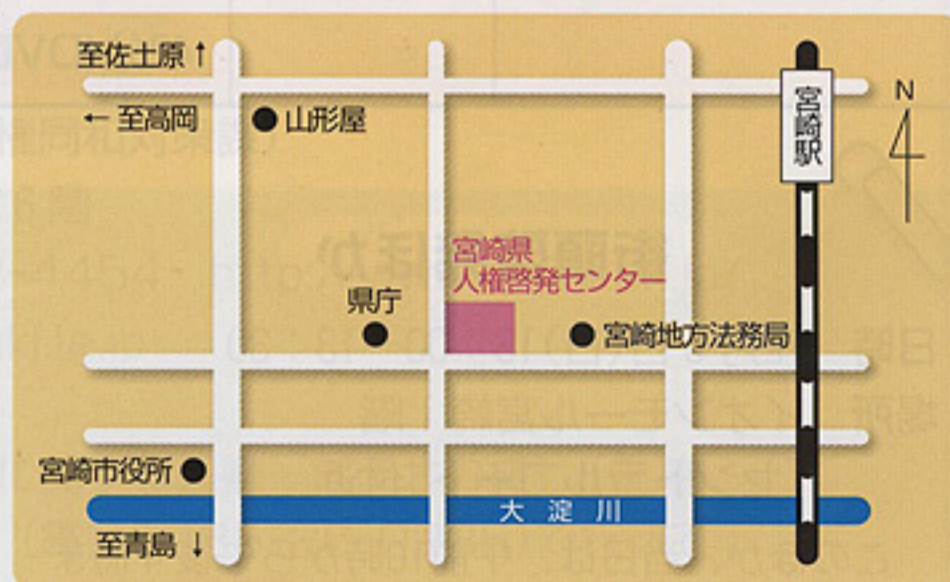
秋の切なさに…、ではなく「人権に関する作品」に…。

今年度は、県内の小中学校、高校、特別支援学校から「作文の部」「図画・ポスターの部」に1万9千点を超える応募をいただきました。

若い皆さんが「人権」とじっくり向き合っていたいたことに心から感謝します。ほんとに感動しました。

本誌P2の「TO YOUR HEART」には、その中から優秀作品1点を紹介しましたが、いかがでしたか？

優秀作品については、今後、人権ホームページなどでも紹介しますので、人権啓発の素材として、皆さんも涙して、活用してください。(外)



宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同和対策課内)
TEL(0985)32-4469 FAX(0985)32-4454

○情報・ご意見などをお待ちしています。http://www.m-jinken.jp/